

医政第994号
平成28年3月7日

熊本市長 様
(医療政策課扱い)

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長
(公印省略)

「大学病院と共同して歯科医師の臨床研修を行う臨床研修施設
の特例について」の一部改正について（通知）

日頃より、本県の歯科医療の推進に御協力いただき感謝申し上げます。
平成28年2月23日付け医政発0223第6号で厚生労働省医政局長から
別添写しのとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

【問合せ先】

担当
医療政策課 医療企画班
浴永（えきなが）
電話：096-333-2204
Email：ekinaga-k@pref.kumamoto.lg.jp

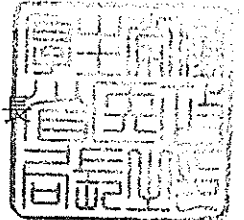


医政発 0223 第 6 号

平成 28 年 2 月 23 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



「大学病院と共同して歯科医師の臨床研修を行う臨床研修施設の特例について」の一部改正について

「大学病院と共同して歯科医師の臨床研修を行う臨床研修施設の特例について」（平成 17 年 7 月 29 日付け医政発 0729004 号の 1）について、今般、別添のとおりその一部を改正し、平成 28 年 4 月 1 日より適用することとしたので、貴職におかれても、改正の内容について御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。

熊本県受付

28.2.29

医政発 994